

- ・文部科学省では、浸水想定区域に立地し、要配慮者利用施設に位置付けられた公立学校数や、水害対策の実施状況について把握
- ・設置者が水害対策を実施する際の参考となるよう、対策事例集を作成し周知
- ・今後、設置者による学校施設の水害対策を促進するため、水災害リスク（発生規模や頻度等）を踏まえた対策を検討する際の参考となるよう、取組の方向性や留意事項を示す必要がある

## 学校施設の水害対策検討部会

- 水害対策の取組の方向性、水災害リスク情報の把握方法、施設・設備面の対策方法の骨子を検討

R4. 4

協力者会議での検討も踏まえ、**中間報告**※

- 水災害リスク情報の把握方法、施設・設備面の対策方法を検討

R5. 3

協力者会議での検討も踏まえ、**最終報告**※

## 調査の実施等

- 学校施設における水災害の被害状況を整理
- 検討事項に係る現地調査

- 水災害リスク情報の把握手法について、いくつかの自治体を対象に、フィージビリティスタディを実施

水害対策の実施手順の明確化

## 国土交通省の動き

- 水害リスクマップの整備  
想定最大規模に加えて、より頻度の高い降雨による浸水範囲を頻度毎に示した水害リスクマップを新たに整備（令和4年度中の取組）
  - ・109の一級水系の外水氾濫
  - ・特定都市河川等の地区の内水氾濫
- 洪水浸水想定区域の指定対象を拡大  
（指定対象河川の目標数）  
現在：約2,000河川  
令和7年度：約17,000河川
- 雨水出水浸水想定区域の指定対象を拡大  
（最大クラスの雨水に対応した浸水想定区域図を作成した団体の目標数）  
令和元年度：15団体  
令和7年度：約800団体
- 高潮浸水想定区域の指定対象を拡大  
（指定対象の目標数）  
現在：12沿岸  
令和7年度：71沿岸

整備されるデータの活用

※土砂災害対策の留意事項も含む

浸水想定区域に立地する学校において、立地場所による水災害リスクを踏まえた対策が進み、児童生徒等の安全の確保、学校教育活動の早期再開を実現

## 取組の方向性の整理

### ○水災害対策実施の目的

学校施設の水害対策に取り組む必要性は何か。

### ○緊急時避難への対応

児童生徒等の円滑な避難のために、ソフト・ハード面において必要な対策、連携のあり方は何か。

特に、幼稚園、特別支援学校のように、避難時に配慮を要する児童生徒等がいる場合に、考えておくべきことはあるか。

### ○施設被害の低減

学校教育活動の早期再開の観点から、施設・設備の被害を低減する方策は何か。

## 水災害リスク情報の把握

### ○リスク情報の把握

学校設置者は、どのようなハザード情報を収集する必要があるか。

収集したハザード情報をもとに、学校設置者が可能な範囲で、どのようにリスクを把握するか。

### <水害に対するリスク把握の観点の例>

#### ハザード情報

(要素)

- ・浸水範囲
- ・浸水深
- ・浸水継続時間
- ・年超過確率  
(発生頻度)  
など

×

#### 脆弱性

(要素)

- ・人的被害（避難に配慮を有する者の有無など）
- ・社会的損失（教育活動の長期中断、避難所利用の断念など）
- ・経済的損失（復旧費用など）

## 施設・設備面の対策方法の検討

### ○対策技術の整理

建築計画、設備、構造の観点から施設・設備の対策として、どのようなことが考えられるか。

### ○維持管理方法の整理

水害の危険が迫った場合の応急措置として、どのようなことが考えられるか。

### ○学校設置者における対策計画策定のための検討フローの整理

水災害リスクに応じて、どのように対策方法を選定すればよいか。

### ○流域治水の観点から貯留施設として利用する場合の留意点の整理

流域治水の観点で、学校が地域を守ることに貢献する場合、留意すべきことは何か。